

# 沖縄県 労働基準協会だより



## 主な内容

- 安全衛生教育促進運動
- 令和5年度技能講習・その他安全衛生教育等実施計画表
- 沖縄労働局から  
令和4年労働災害・死亡災害発生状況（12月末現在）
- 会員事業場における労働者数のご確認
- 講習会のご案内（令和5年3月分）
- 職長教育が必要となる業種が拡大されます！



## ハナヒゲウツボ

幼魚は黒い体色をしているが、成魚になるとウツボとは思えない、鮮やかな青と黄色の体色になる。ヒゲが大きいことも特徴である。

（撮影地 座間味島、撮影者・写真提供者：松野 豊氏）

発行所／一般社団法人 沖縄県労働基準協会  
〒900-0001 那覇市港町2-5-23  
電話：098-868-2826  
FAX：098-869-1714

発行人／会長 古波津 昇  
定価／1部50円

（会員の購読料は会費の中に含む）

ホームページ <https://www.okinawa-roukikyo.org/>

令和 4 年度 2022 年 12 月 1 日 ▶ 2023 年 4 月 30 日

# 安全衛生教育促進運動

## 事業主の皆さん!

労働安全衛生法により

雇入れ時教育 職長等教育 技能講習 特別教育

などが義務づけられています。



令和 5 年 4 月 1 日より職長等教育の対象業種に  
食料品製造業※、新聞業、出版業、製本業  
および印刷物加工業が追加!  
職長は現場の安全衛生管理のキーパーソン  
です。新たに職長となる従業員に対して  
職長等教育の実施が義務化されます。

※食料品製造業のうち「うまみ調味料製造業及び  
動植物油脂製造業」は従来から職長教育の対象  
です。

## 正しい知識で 職場を安全・健康に!

労働災害を防止するためには、雇入れ時教育、職長等教育、作業内容変更時教育、特別教育等を徹底するとともに、安全推進者、化学物質管理者、産業保健スタッフ、管理職などに対する安全衛生教育、情報機器作業従事者・管理者に対する労働衛生教育、職長等を含めた安全衛生業務従事者に対する能力向上教育などを推進することが大変重要となります。

年度初めは、新入社員、作業内容が変更となる者、新たに危険有害業務に従事する者など教育・研修の対象が増えることを踏まえ、事業場に必要教育・研修について改めて確認し、早い時期から計画的に準備を進めて着実に実施しましょう。

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、職場の安全と健康を守る取り組みを進めることが求められています。教育に際しては、適切な感染予防対策を講じましょう。

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

## 安全衛生教育促進運動とは

労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、特に労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会(中災防)が主唱し、厚生労働省の後援のもと、業種別労働災害防止協会や都道府県労働基準(労務安全衛生)協会(連合会)等および全国的な安全衛生関係団体が一体となって展開している運動です。  
令和4年度安全衛生教育促進運動実施要領では、各事業場に対して主に次の事項を実施するよう求めています。

年間の安全衛生教育  
実施計画の作成と  
計画的かつ効果的な実施

実施計画の作成、実施、  
実施結果の記録・保存  
などに関する  
実施責任者の選任

雇入れ時教育、職長等教育、  
技能講習、特別教育等の  
法定教育等の徹底

リスクアセスメント、  
健康障害防止、危険予知活動、  
メンタルヘルス等法定教育以外の  
教育の充実

オンライン研修や動画視聴、  
VRなどを活用した  
安全衛生教育の実施

安全衛生教育の「見える化」の  
推進(必要な資格や特別教育等を  
設備機器や作業場所に掲示、  
有資格者の腕章の装着等)

## 安全衛生教育促進運動サイトをご覧ください。

安全衛生教育促進運動 で 検索

### 図書・用品の販売のお知らせ

沖縄県労働基準協会では、雇入れ時教育や安全衛生教育テキスト等の  
の図書・用品の販売を行っております。

お問い合わせ、ご注文は各支部までお願いします。

那覇支部	TEL: (098)868-2831	Fax: (098)869-1714
中部支部	TEL: (098)937-0162	Fax: (098)937-0163
北部支部	TEL: (0980)54-4700	Fax: (0980)52-7004
宮古支部	TEL: (0980)73-1455	Fax: (0980)73-6511
八重山支部	TEL: (0980)88-5355	Fax: (0980)88-5360

# 令和 5 年度 技能講習・その他安全

令和 5 年 1 月 18 日

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
技能講習	玉 掛 け	3~7(沖縄市) 11~13(宮古島市)	15~18(名護市)	12~16(沖縄市) 14~16(石垣市)	12~14(宮古島市)	14~18(沖縄市)
	小型移動式クレーン	11~13(石垣市)	8~12(うるま市)	20~22(宮古島市)	24~28(うるま市)	7~10(名護市) 22~24(石垣市)
	フォークリフト運転	17~21(うるま市) 24~28(うるま市)	15~19(うるま市) 15~19(石垣市) 15~19(宮古島市) 22~26(沖縄市) 29~6/2(うるま市)	5~9(うるま市) 12~16(名護市)	10~14・18~21(うるま市) 31~8/4(沖縄市)	21~25(沖縄市)
	ガス溶接		18~20(うるま市)		8~9(宮古島市) 13~15(うるま市)	4~5(石垣市) 16~18(名護市)
	特定化学物質四アルキル鉛等 作業主任者		23~24(沖縄市)			16~17(沖縄市)
	有機溶剤作業主任者	11~12(沖縄市)			4~5(うるま市)	
	はい作業主任者					22~23(沖縄市)
	木材加工用機械作業主任者				26~28(うるま市)	
	プレス機械作業主任者					
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	24~26(名護市)		6~9(うるま市)		
	石綿作業主任者	18~19(うるま市)		26~27(うるま市)	11~12(うるま市)	
	乾燥設備作業主任者					
鉛作業主任者						
安全衛生推進者養成講習		13~14(名護市)	11~12(うるま市) 23~24(石垣市)			30~31(宮古島市) 31~9/1(うるま市)
特別教育	研削といし		10(うるま市)		27(石垣市)	18(沖縄市)
	アーク溶接	27~30(うるま市)		15~18(沖縄市)	25~28(名護市)	3~6(浦添市) 3~6(宮古島市) 18~20(石垣市)
	粉じん作業		30(うるま市)			
	高圧・特別高圧電気取扱					24~25(沖縄)
	低圧電気取扱		31(うるま市)			
	ダイオキシン類					
	巻上げ機(ウインチ)運転				6~7(うるま市)	
	クレーン等					
	酸素欠乏危険作業					
	石綿使用建築物等解体等業務					
	ロープ高所作業					
	電気工事作業指揮者安全教育					
フルハーネス型墜落制止用器具	10(沖縄市)		19(うるま市) 20(うるま市)	3(うるま市)	7(沖縄市)	
その他の教育	危険予知リーダー研修		25~26(沖縄市)	21~22(名護市)		
	職長・安全衛生責任者教育	25~26(うるま市) 25~26(石垣市)	16~17(うるま市) 25~26(名護市)	21~22(うるま市)		1~2(沖縄市)
	安全管理者選任時研修			1~2(うるま市)		
	製造業における職長等の能力向上教育					
	衛生管理者能力向上教育					
リスクアセスメント導入のための入門教育						
試験準備講習	第1種衛生管理者試験準備講習					
	第2種衛生管理者試験準備講習					8~10(沖縄市)
	潜水士試験準備講習					

(登録の有効期間の満了日 令和 6 年 3 月 31 日)

- 各月の下欄の数字は講習日です。また、括弧内は、開催地です。
- 講習日程表・申込書は事前におとり寄せ下さい。
- 講習申込みは随時受付しております。(但し、定員になり次第締切りとなります)
- 上記計画以外でも企業・団体等で相当の人数がいる場合、要請があれば御相談に応じます。

**この日程は一部変更することがあります。予めご確認ください。**

# 衛生教育等実施計画表 沖縄労働局登録教習機関 (一社) 沖縄県労働基準協会

9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	23~27(沖縄市)	8~10(石垣市) 14~16(宮古島市)	4~8(うるま市) 18~21(名護市)		5~9(沖縄市) 14~16(石垣市)	11~15(沖縄市)
25~29(うるま市)	18~20(宮古島市)	27~12/1(うるま市)	12~14(石垣市)	15~19(うるま市)	7~9(宮古島市)	11~14(名護市)
11~15・19~22 (沖縄市) 11~15(石垣市) 25~29(宮古島市)	2~6・10~13 (沖縄市) 16~20(名護市)	6~10(うるま市) 13~17(沖縄市)	11~15(うるま市)	15~19(名護市) 15~19(石垣市) 22~26(うるま市) 22~26(宮古島市) 29~2/2(沖縄市)	26~3/1(沖縄市)	4~8(うるま市)
7~9(うるま市)		16~18(うるま市)	9~10(宮古島市)	25~27(うるま市)		
	25~26(石垣市)	14~15(沖縄市)	7~8(名護市)		13~14(沖縄市)	
	10~11(沖縄市)			23~24(うるま市)	27~28(宮古島市)	
	12~13(沖縄市)					
12~15(沖縄市)			12~15(うるま市)		27~3/1(沖縄市)	
	17~18(うるま市)				1~2(沖縄市)	
		7~8(うるま市)				
21~22(名護市)					21~22(うるま市)	
		28(名護市) 29(うるま市)			20(うるま市)	
	19~22(うるま市)		7~10(うるま市)			
		29(名護市)				
				30~31(沖縄市)		
	25(沖縄市)			12(沖縄市)		
		21~22(うるま市)				
			6(うるま市)			
			19(うるま市)			
1(沖縄市) 15(宮古島市)	16(うるま市)	20(うるま市)	18(うるま市)	11(沖縄市)	19(うるま市)	14(石垣市) 18(うるま市)
		9~10(うるま市)				
19~20(名護市)	26~27(うるま市)		20~21(うるま市)		15~16(沖縄市) 15~16(宮古島市)	
		30~12/1(うるま市)				5~6(うるま市)
4~6(うるま市)				17~19(うるま市)		
	3~5(浦添市)					

★11月1日(水) 職場リーダー向け  
リスクアセスメント研修(未定)

(一社) 沖縄県労働基準協会 <a href="https://www.okinawa-roukikyoo.org/">https://www.okinawa-roukikyoo.org/</a> 本部 (那覇市港町2-5-23 トラック研修会館 3F) TEL(098) 868-2826		
事業部 (教習センター) (うるま市州崎7-15)	TEL(098) 979-7897	FAX(098) 937-0163
那覇支部 (那覇市港町2-5-23 トラック研修会館 3F)	TEL(098) 868-2831	FAX(098) 869-1714
中部支部 (うるま市州崎7-15)	TEL(098) 937-0162	FAX(098) 937-0163
北部支部 (名護市宇茂佐の森5-2-7 北部会館 4F)	TEL(0980) 54-4700	FAX(0980) 52-7004
宮古支部 (宮古島市平良字下里986-1(102))	TEL(0980) 73-1455	FAX(0980) 73-6511
八重山支部 (石垣市字大川547(201))	TEL(0980) 88-5355	FAX(0980) 88-5360

### 令和4年 業種別署別労働災害発生状況 (12月末累計)

沖縄労働局

業種	令和4年(12月末累計)						令和3年(12月末累計)						局計対令和3年比較	
	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	増減数(人)	増減率(%)
製造業	100	87	16	4	9	216	(2) 102	59	10	11	6	(2) 188	28	14.9
食料品製造業	60	40	10		5	115	63	33	8	10	2	116	▽1	▽0.9
鉱業						0					1	1	▽1	▽100.0
建設業	94	75	28	9	7	213	(1) 78	(1) 68	27	(1) 6	(2) 9	(5) 188	25	13.3
土木工事業	16	8	8	4	2	38	(1) 13	8	6	(1) 2		(2) 29	9	31.0
建築工事業	71	58	15	3	4	151	55	54	14	2	(2) 7	(2) 132	19	14.4
交通運輸事業	23	2			1	26	12	5		1	2	20	6	30.0
陸上貨物運送事業	51	19	1	3	2	76	65	15	1	1	3	85	▽9	▽10.6
港湾荷役業	1		3	3	3	10	6		(1) 1		1	(1) 8	2	25.0
林業						0						0	0	-
農業・畜産・水産業	9	5	10	2	1	27	3	5	3	1	3	15	12	80.0
第三次産業(運輸を除く)	(2) 1,146	720	282	63	74	(2) 2,285	(2) 406	(1) 352	93	42	49	(3) 942	1343	142.6
商業	(1) 101	84	7	9	8	(1) 209	116	73	14	4	8	215	▽6	▽2.8
小売業	(1) 56	68	5	4	8	(1) 141	64	57	13	4	8	146	▽5	▽3.4
接客娯楽業	62	39	8	10	18	137	35	53	22	9	18	137	0	0.0
旅館・ホテル	17	18	5	6	13	59	14	20	10	3	11	58	1	1.7
飲食店	31	19	2	4	3	59	19	24	7	3	6	59	0	0.0
保健衛生業	865	510	255	31	42	1,703	(1) 154	144	40	24	16	(1) 378	1325	350.5
社会福祉施設	398	318	182	9	26	933	(1) 88	88	29	24	14	(1) 243	690	284.0
ビルメンテナンス業	36	19	5	4	2	66	29	11	9	1	2	52	14	26.9
その他の産業	(1) 82	68	7	9	4	(1) 170	(1) 72	(1) 71	8	4	5	(2) 160	10	6.3
全産業	(2) 1,424	(0) 908	(0) 340	(0) 84	(0) 97	(2) 2,853	(5) 672	(2) 504	(1) 135	(1) 62	(2) 74	(11) 1,447	1406	97.2

(注) 1. 労働者死傷病報告により作成したもの。  
 2. 被災者数の枠の左側( )は死亡者数で内数。  
 3. 「▽」は減少を示す。  
 4. 交通運輸事業は、鉄道・軌道・水運・航空業、道路旅客運送業を示す。  
 5. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業、その他の運輸交通業及び港湾荷役業を除く貨物取扱業を示す。  
 6. その他の業種は、金融広告業、映画・演劇業、通信業、教育研究、清掃・と畜(ビルメン除く)、官公署、その他の事業を示す。

### 令和4年死亡災害発生状況 (12月末現在)

沖縄労働局

番号	所轄署	事故の型	起因物	業種別	発生時期	年齢	労働者数(規模別)	発生状況
1	那覇	交通事故(その他)	その他の乗物	その他の事業	3月中旬	60歳台以上	10~29	乗務していた飛行機が墜落したもの。
2	那覇	墜落・転落	建築物、構築物	その他の小売業	9月上旬	50歳台	1~9	エアコン設置の際に庇の上から約3.5m下の地面に墜落したもの。

※労働者死傷病報告による。統計情報は今後の調査により修正される場合があります。

### 新型コロナウイルスり患による労働災害発生状況

業種	令和4年(12月末累計)						令和3年(12月末累計)						局計対令和3年比較	
	那覇署	沖縄署	名護署	宮古署	八重山署	局計	那覇署	沖縄署	名護署	宮古署	八重山署	局計	増減数(人)	増減率(%)
製造業	7	23				30	16			4	2	22	8	36.4
食料品製造業	4	3				7	12			4		16	-9	-56.3
鉱業						0						0	0	0
建設業	23	16	4			43	8		5			13	30	230.8
土木工事業	7	1				8			1			1	7	700.0
建築工事業	15	12	4			31	8		4			12	19	158.3
交通運輸事業	2					2		1				1	1	100.0
陸上貨物運送事業	6	5				11		2				2	9	450.0
港湾荷役作業・林業・農業・畜産・水産業						0						0	0	0
第三次産業(運輸を除く)	804	468	246	28	42	1588	90	102	35	25	9	261	1327	508.4
商業	14	15		4	2	35	16	9	1			26	9	34.6
小売業	7	12			2	21	7	2	1			10	11	110.0
接客娯楽業	7	2		2	8	19		1	7	3	2	13	6	46.2
旅館・ホテル	2			1	7	10						0	10	
飲食店	3	2		1	1	7		1	7	3	2	13	-6	-46.2
保健衛生業	765	441	245	22	32	1505	53	86	24	22	6	191	1314	688.0
社会福祉施設	330	269	172	2	16	789	25	43	16	22	6	112	677	604.5
ビルメンテナンス業		2				2	2	1	3			6	-4	-66.7
その他の産業	18	8	1			27	19	5			1	25	2	8.0
全産業	842	512	250	28	42	1674	114	105	40	29	11	299	1375	459.9

(注) 1. 労働者死傷病報告により作成したもの。  
 2. 被災者数の枠の左側( )は死亡者数で内数。  
 3. 交通運輸事業は、鉄道・軌道・水運・航空業、道路旅客運送業を示す。  
 4. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業、その他の運輸交通業及び港湾荷役業を除く貨物取扱業を示す。  
 5. その他の業種は、金融広告業、映画・演劇業、通信業、教育研究、清掃・と畜(ビルメン除く)、官公署、その他の事業を示す。

# 会員事業場における労働者数のご確認

平素は当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会の事業を運営するため、会員事業場の皆様には年会費を納めていただいておりますが、当該年会費は、会員の事業場ごとの労働者数に応じた年会費となっております。

つきましては、年度末等において労働者数の変更がある場合には、下記連絡先まで F A X または郵送にてご連絡下さいますようお願いいたします。また、事業場の所在地やお電話番号等に変更がある場合にもご連絡をお願いいたします。

なお、次年度の会費請求書のご送付を予定しておりますので、ご多忙の折、大変恐縮ではありますが、3 月末日までにご連絡頂きますよう併せてお願い申し上げます。

労働者数 (人)	年会費 (円)
1 ~ 4	5,500
5 ~ 9	6,500
10 ~ 19	9,500
20 ~ 29	13,000
30 ~ 49	19,000
50 ~ 69	26,000
70 ~ 99	31,000
100 ~ 149	40,000
150 ~ 199	50,000
200 ~ 299	60,000
300 ~ 499	80,000
500 ~	100,000
入 会 金	1,000



(一社) 沖縄県労働基準協会 業務管理部

那覇市港町 2 - 5 - 23 - 3 F

TEL : 098-868-2826

FAX : 098-869-1714

(一社) 沖縄県労働基準協会 宛 FAX : 098-869-1714

1. 事業場名 : \_\_\_\_\_ (印)
2. 代表者名 : \_\_\_\_\_
3. 所在地 : \_\_\_\_\_
4. T E L : \_\_\_\_\_ F A X : \_\_\_\_\_
5. 労働者数 (常時使用労働者数) \_\_\_\_\_ 人
6. メールアドレス : \_\_\_\_\_
7. 担当者名 : \_\_\_\_\_

※注 本社のほかに事業所が数カ所ある場合は、労働保険の申告事業所毎に入会することになります。



# 講習会のご案内 (令和5年3月分)

各講習の日程表など詳細については、当協会ホームページにも掲載しております。



二次元  
バーコードから  
ご確認頂けます。

項目	講習名	実施日・実施会場	受講料等 (テキスト代他全て込み)
<b>事業部</b> <b>(教習センター)</b> ☎ (098) 979-7897 ☎ 979-9975  <b>那覇支部</b> ☎ (098) 868-2831 ☎ 869-1714  <b>中部支部</b> ☎ (098) 937-0162 ☎ 937-0163	フォークリフト運転技能講習	<b>3/6(月)~10(金)</b> 学 沖縄建設労働者研修福祉センター3階 (浦添市牧港) 実 教習センター(うるま市州崎)	47,150円
	職長・安全衛生責任者教育 (臨時)	<b>3/7(火)~8(水)</b> 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬)	会 員 16,350円 非会員 21,850円
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	<b>3/22(水)</b> 学 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬) 実 教習センター(うるま市州崎)	会 員 9,090円 非会員 12,390円
	小型移動式クレーン運転技能講習	学 <b>3/13(月)~14(火)</b> うるマルシェ2階(うるま市前原) 実 <b>A班15(水)、B班16(木)、C班17(金)</b> 教習センター(うるま市州崎)	二科目免除 24,105円 一科目免除 26,305円 免除無 28,505円
	特定化学物質・四アルキル等作業主任者技能講習 (臨時)	<b>3/14(火)~15(水)</b> 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬)	13,380円
	安全管理者選任時研修	<b>3/23(木)~24(金)</b> 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬)	会 員 16,350円 非会員 21,850円
<b>北部支部</b> ☎ (0980) 54-4700 ☎ 52-7004	小型移動式クレーン運転技能講習	<b>3/6(月)~8(水)</b> 学 北部会館3階(名護市宇茂佐の森) 実 ネオパークオキナワ駐車場	二科目免除 24,105円 一科目免除 26,305円 免除無 28,505円
<b>宮古支部</b> ☎ (0980) 73-1455 ☎ 73-6511	職長・安全衛生責任者教育	<b>3/9(木)~10(金)</b> 宮古建設会館	会 員 16,350円 非会員 21,850円
<b>八重山支部</b> ☎ (0980) 88-5355 ☎ 88-5360	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	<b>3/16(木)</b> 八重山建設会館 2階	会 員 9,090円 非会員 12,390円

各講習の日程表・受講申請書が必要な方・定員の確認は、各支部へお問い合わせください。

・受講予約者が定員に達している場合には、キャンセル待ちとなりますので、ご了承ください。

## 職長教育が必要となる業種が拡大されます！

安衛法第60条の規定で、事業者は、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導または監督する者に対し、安全衛生教育(職長教育)を行わなければならないとされています。

その対象業種に以下の業種が追加されます(製造業のうちの除外規定の改正)。

施行は、令和5年4月1日です。

### ・食料品製造業

※ 食料品製造業のうち、うま味調味料製造業と動植物油脂製造業は、すでに職長教育の対象です。

### ・新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業

※ 「職長教育」の対象業種は、①建設業、②製造業(ただし、たばこ製造業、繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業と紙加工品製造業は除く)、③電気業、④ガス業、⑤自動車整備業、⑥機械修理業(安衛施行令第19条)。

